

日本弁護士連合会主催

# 事業再生 シンポジウム

オンラインセミナー

事前申込制

申込期限: 4月7日



～ウィズコロナ時代における  
事業再生・廃業支援の在り方～

日時

2021年 4月14日 水 15:00-17:00

1

講演「新型コロナウイルスにより影響を受けた中小企業者向けの  
施策について」

報告者 貴田 仁郎 経済産業省中小企業庁金融課長

2

報告「コロナ禍における事業再生・廃業支援の事例」

報告者 高井 章光 弁護士(日弁連中小企業法律支援センター副本部長)

3

パネルディスカッション「ウィズコロナ時代における事業再生・  
廃業支援の在り方」

パネリスト

鋸屋 弘 日本政策金融公庫 中小企業事業本部 企業支援部長

萩尾 太 商工組合中央金庫 執行役員 ファイナンス本部 経営サポート部長

加藤 寛史 中小企業基盤整備機構 中小企業再生支援全国本部 統括プロジェクトマネージャー

高井 章光 弁護士(日弁連中小企業法律支援センター副本部長)

コーディネーター

大西 雄太 弁護士(日弁連中小企業法律支援センター事業再生PT副座長)

お問合せ

日本弁護士連合会 業務第一課

東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL:03-3580-9967

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2021/210414.html>

←詳細は、当日までに、日弁連  
ウェブサイトのイベント欄(4月14日)  
に掲載します。

## 趣 旨

新型コロナウイルス禍によって中小企業・個人事業主の売上げが減少し、廃業や事業の転換を迫られる事業者も多く、資金繰り支援策によって何とか経営が維持されている事業者においても、どのように出口を描けばよいか不透明な状況です。

かかる状況の中で、本シンポジウムでは、金融機関、中小企業関連団体、各種士業といった、中小企業を取り巻くプレイヤー向けに、新型コロナウイルス禍において、金融機関や弁護士は事業再生や廃業支援に当たり何に留意すべきなのか、どのように事業再生・廃業支援を行っていけば良いかについて、最新の国の施策の紹介、具体的事例の発表に加え、金融機関、中小企業再生支援全国本部、弁護士等、様々な立場の方々からご意見をいただくパネルディスカッションを行います。

なお、日弁連では特定調停スキーム利用の手引を2020年2月に改訂しており、事業再生・廃業・さらには経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理に関して、同スキーム活用のニーズが高まっていると思われることから、上記講演・パネルディスカッションにおいては、同スキームの活用方法についても随時触れてまいります。是非ご参加ください。

## お申し込み

申込期限: 4月7日(水)

以下のURLまたは右の二次元コードから「申込フォーム」にアクセスしていただき、お申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/jigyousaisei/apply/>



日本弁護士連合会ホームページ

HOME > イベント > 2021年 > 事業再生シンポジウム

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2021/210414.html>

## お問合せ

日本弁護士連合会業務部業務第一課

TEL: 03-3580-9967 / FAX: 03-3580-9888

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会若しくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内、その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。